

平成30年度「知事と市町長の1対1対談」(紀宝町) 概要

- 1 対談市町 紀宝町^{にしだ けん}(西田 健 紀宝町長)
- 2 対談日時 平成30年7月12日(木) 10:00~11:00
- 3 対談場所 紀宝町防災拠点施設 5階 防災研修室
- 4 対談項目
 - 対談項目1 新宮紀宝道路の早期完成~高規格幹線道路網の整備促進
 - 対談項目2 防災対策(孤立地区の解消について)
 - 対談項目3 県営中山間地域総合整備事業紀宝中部2期地区について
 - 対談項目4 県管理河川の治水対策
 - 対談項目5 中学校における部活動指導員の配置について
 - 対談項目6 熊野川の濁水対策について

5 対談概要

○対談項目1 新宮紀宝道路の早期完成~高規格幹線道路網の整備促進 (町長)

新宮紀宝道路については、三重県近畿道紀勢線推進プロジェクトチームの誠実かつ丁寧な補償交渉により、7月10日現在で8割以上の補償契約締結がなされていると伺っています。また、工事進捗状況としましては、3月13日に新宮紀宝道路熊野川河口大橋橋脚3基の下部工事、5月22日に新宮紀宝道路紀宝ランプ橋下部工事が入札公告されており、契約手続きを経て、請負業者が決定すると伺っております。

引き続き、新宮紀宝道路の早期完成と、近畿自動車道紀勢線の未事業化区間(紀宝~熊野市久生屋間、約16km)を平成31年度に新規事業化するとともに、一日も早く紀勢線が全線開通するよう、高規格幹線道路網の整備促進について、お力添え賜りますようお願いいたします。

また、紀宝町は先線の整備のために地籍調査を最優先で進めているところであります。三重県におかれましては、地籍調査事業に対する予算配分に変えて配慮を頂き、感謝申し上げます。

(知事)

屋上から現地を視察しましたが、既に家屋が移転している箇所も見られ、用地買収の進み具合を確認できました。用地買収については、貴町からの応援もあり1年余りで約8割まで進めることができ、大変ありがたく思うとともに、

ご協力いただいた地権者の皆様に感謝申し上げます。

平成 30 年度は用地買収支援のために設置したプロジェクトチームの人員を、18 名体制から 20 名体制へと強化しました。また、埋蔵文化財調査を行う教育委員会とも連携し、引き続き整備促進に取り組んでまいります。

なお、平成 30 年 5 月 22 日に公告をした紀宝町地内で初となる工事は、7 月 18 日が開札予定となっており、引き続き丁寧に取り組んでいきたいと思っております。

また、地元の声を国へ伝えることが大切な中、昨年（平成 29 年）は北越紀州製紙様と共に国へ要望するなど、地域を挙げて応援いただいていることに感謝いたします。

和歌山県の串本～太地間が新規事業化され、残る未事業化区間は新宮～熊野間のみになりました。県としても優先順位の高い事業と考え、様々な知恵を使い、ネットワークを総動員して取り組んでいきます。

○対談項目 2 防災対策（孤立地区の解消について）

（町長）

熊野川流域に位置しています浅里・瀬原・北桧杖地区は、水害や土砂災害などにより、落橋や道路が寸断された場合には、集落全体が孤立し、緊急輸送路が確保できない状況になることが危惧されています。

平成 23 年に発生した紀伊半島大水害においても、浅里地区をはじめ熊野川沿いの地区は、長期間に渡り一般車両は通行できず、被災家屋や田畑等の農地の災害復旧にも時間を要しました。現在でも大雨による浸水や土砂災害が予想される場合には、地区外避難を余儀なくされています。

鮎田地区から浅里地区間の県道において、台風等の水害による道路冠水や土砂災害により、県道が通行できなくなった場合、浅里・瀬原・北桧杖地区が完全に孤立する状況に至りますので、代替道路の確保（熊野川中流域の橋）や災害に強い県道小船紀宝線の整備を実施していただきますようお願いいたします。

（知事）

小船紀宝線については、通行止めにより長い間ご不便をおかけしていましたが、災害防除工事が計画通りに進み、平成 30 年 6 月 22 日に通行止めを解除することができました。通行止めは解除できましたが、まだ災害防除工事の継続箇所がありますので、引き続き計画的に実施してまいります。今後も、安全確認

のための日常パトロールを週2回実施し、変状や落石等が発生した場合は、迅速に対応していきます。

代替道路として熊野川対岸へ橋を架けることについては、毎年のようにご要望をいただいておりますが、やはり地形的に長大な橋が必要であり、現状では難しいと考えています。

一方、できることはしっかりとしていきますので、少しでも災害に強い小船紀宝線にするため、平成29年度から側溝整備に着手し、路面に降った水を早く排水できるよう取り組みました。平成30年6月25日に一定の整備が完了しましたが、引き続き上流部の整備を継続していく予定です。

○対談項目3 県営中山間地域総合整備事業紀宝中部2期地区について (町長)

県営中山間地域総合整備事業紀宝中部2期地区については、桐原地区の営農飲雑用水施設整備をはじめ、農業用排水施設の改修、農業集落道・農道の整備等が計画されており、平成29年度より事業着手していただいております。特に、桐原地区の営農飲雑用水施設整備は、早期に事業着手していただき、ありがとうございます。その桐原地区の営農飲雑用水施設整備ですが、平成30年度は用水量調査及び基本設計・実施設計を進め、平成31年度から本体工事に着手していく計画であると伺っています。

営農飲雑用水施設につきましては、平成25年度に浅里地区において整備していただき、施設の整備以降、平成26年度に農事組合法人「飛雪の滝百姓塾」の設立、平成28年度に「なれ寿し加工施設」の整備、平成30年4月27日にはコテージと直売・集客交流拠点施設を増設し、「飛雪の滝キャンプ場」がリニューアルするなど地域の活性化が図られています。

今後は桐原地区においても浅里地区と同様に地域を活性化させるべく、平成30年度からは三重大学と連携して「桐原地区活性化プロジェクト」にも取り組んでいきます。さらに、平成30年度は集落道路2路線の測量設計・用地買収・本体工事と、頭首工3箇所を測量設計を実施していただくと伺っております。事業推進にあたり、あわせてよろしく願いいたします。

(知事)

桐原地区の営農飲雑用水施設整備に関しては、平成31年度からの本体工事着

手に向けて、平成 29 年度より揚水量調査及び基本設計、平成 30 年度は実施に向けた測量設計を行い、計画的に事業を進めています。今後も、概ね平成 33 年度には完成できるよう、取り組んでいきたいと思っています。

浅里地区においては、「飛雪の滝キャンプ場」の夏休みの予約状況が好調と伺いましたが、施設整備を契機として活性化に向けた一步を踏み出しているようですので、桐原地区においても同様に、地域の活性化に向けた取組が進むよう、営農飲雑用水施設整備事業を進めていきたいと思えます。

また、営農飲雑用水施設以外の農業用排水施設の改修や農業集落道・農道等についても、早期に効果が発現できるよう計画的に整備を行っていきます。

なお、営農飲雑用水施設整備は国の交付金事業ですが、全国的に要望が多い状況です。そのような中でも、貴町と連携して国へ予算要望をしていくとともに、県としても予算確保に努め、事業推進に取り組んでいきます。

○対談項目 4 県管理河川の治水対策

(町長)

県管理河川である井田川・神内川においては、河道掘削や護岸整備等を実施していただいておりますが、平成 29 年 10 月に発生した台風 21 号では、神内川流域において床下浸水 32 件、床上浸水 43 件の浸水被害が発生し、井田川流域においても町道が浸水するなど、度重なる浸水被害に流域の住民は非常に不安を募らせています。ぜひ家屋浸水被害の解消を目標に、安全に流下させるための対策・整備をぜひお願いいたします。

また、国においては、熊野川激甚災害対策特別緊急事業により熊野川の河道掘削約 215 万 m^3 を実施いただき、平成 29 年の台風 5 号の際には約 1.5m の水位低減効果があったと伺っています。

さらに、平成 29 年度より熊野川を緊急対策特別区間に設定し、引き続き 5 年間河道掘削を実施いただけると伺っており、非常に心強く、感謝しております。

一方、年々海岸侵食が進行する七里御浜海岸においては、熊野川の掘削土砂を活用した養浜事業が効果を発現しています。今後も土砂の有効活用について、国と一層の調整を図り、養浜事業の継続実施をお願いいたします。

(知事)

平成 29 年の台風 21 号が来襲した際には、町内で県管理河川が溢れたことに

より、地域の住民の皆さまにはご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを申し訳なく思っております。

また、7月の西日本豪雨では、河川の氾濫等の被害が多く発生しました。これを受けて、河川の脆弱箇所への緊急点検を県土整備部へ指示し、県全体としても台風や豪雨に備えていきたいと考えています。

井田川については、計画の内の残る宮ノ前橋から狼谷団地までの延長 390mについて、平成 28 年度に着手し、平成 29 年度までに宮ノ前橋から上流に向けて延長 120mの整備が完了しました。平成 30 年度は引き続き延長 20mの整備を行っていきます。今後も、当地域の家屋浸水被害軽減や、今回ご要望のあった狼谷団地付近の町道の浸水被害軽減のため、残る延長 250mの整備完了に向け、着実に事業を進めていきます。

神内川については、平成 29 年の台風 21 号によって、床上浸水を含む甚大な被害が発生したことを踏まえ、被害を最小限とするための治水対策の実施に向け、河口部の神内川防潮水門から三代(みよ)太郎橋までの延長約 1.8km において、年内を目途に河川整備計画の策定を進めています。策定にあたっては、現在、国とも協議を進めているところですが、有効な対策を貴町と協議しながら検討していきます。

一方、七里御浜の養浜事業については、事業実施主体である国土交通省と十分連携を図ることにより、今後もこの緊急対策事業で発生する掘削土砂を、七里御浜海岸（井田海岸）の養浜材として有効活用できるようにしていきます。

なお、堆積土砂撤去については、今後も優先度の高い所を貴町と協議しながら実施していきます。また、堆積土砂を撤去することで堤防への負担を軽減し長寿命化につながることから、適債化していただくようこれまでも国へ提言をしてきました。条件はありますが一部適債化となりましたので、ご相談させていただきたいと思っております。

○対談項目 5 中学校における部活動指導員の配置について (町長)

町内中学校では、部活動を学校教育の一環として位置づけ、地域、保護者の皆様方のご理解・ご協力を頂きながら、精力的に活動に取り組んでいます。平成 29 年度はソフトテニス部と柔道部が全国中学校体育大会に出場し、柔道部においては個人全国 3 位に入賞するなど、大きな成果を上げました。

一方、全国的な傾向ではありますが、過度な練習による故障や怪我の増加、顧問教員の時間外労働の増加、あるいは競技経験のない部活動顧問を担当することによる精神的な負担等、本町においても様々な課題が生じています。

これらの課題に対し、国・県におかれましては平成30年3月に「部活動ガイドライン」を定め、適切な部活動運営の方向性を示していただきました。

そして本町においても、平成30年5月に県のガイドラインに沿った形で「部活動の指針」を策定し、より適切な部活動運営がされるよう取組を進めています。

このような状況の中、平成30年度三重県におかれましては、部活動の指導体制等の充実を図るための部活動指導員を県内中学校に配置する予算措置を講じていただき、本町も配置申請を行いまして、現在は国の交付決定を待っている状況です。部活動指導員が配置されれば、指導経験のない教員に代わり、技術的な指導や大会等への引率業務が可能となり、教員の生徒指導や学習指導に充てる時間が増加するため、生徒・教員双方にとって大変有難いことであると思えます。

学校の部活動が、子どもたちの成長に大きく寄与し、生徒・保護者の理解を得ながら学校全体の働き方改革を推進するためにも、今後とも継続して部活動指導員の配置についてご配慮を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(知事)

県では、運動部活動に係る外部人材について、専門的な技術指導ができる顧問がいない学校や、専門的な技術指導ができる顧問がいるものの公務等の都合により常時指導にあたれない学校に対し、「運動部活動サポーター」の派遣及び「運動部活動指導員」の配置を実施しています。

平成30年度、新たに設置する「運動部活動指導員」は、指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材が部の顧問となり、実技指導を行うほか、校外での活動の際に生徒を引率することが主な職務となります。平成30年度は公立中学校へ国の補助事業を活用し、紀宝町を含む7市町から要望があった10名分について、当該市町教育委員会から配置する予定です。

今後の予算の確保に向けては、制度の成果や課題を把握する必要がありますので、平成31年度に向けて、外部人材を派遣・配置した学校に対してアンケート調査を実施し、それを踏まえて、引き続き地域の実情に応じた活動ができるよう、予算の確保や負担割合の見直しについて要望していきたいと考えており

ます。

もうすぐインターハイが始まりますし、2021年には三重とこわか国体・三重とこわか大会も控えています。現在活躍している中学生は、国体の少年種別での活躍が期待される年代なので、憂いなく部活動に打ち込んでいけるよう、また、指導者も気持ちよく頑張れるよう、今後も努力していきます。

○対談項目 6 熊野川の濁水対策について

(町長)

熊野川は紀伊半島最大の河川であり、その豊かな清流は自然、文化、産業など流域の住民にさまざまな恩恵を与えてきました。

しかし、平成23年に発生した紀伊半島大水害では、多くの尊い人命が失われるなど、未曾有の被害を被り、災害から6年が経過した今なお、河川周辺の景観は損なわれたままです。

平成29年度においても濁度50以上となった日が85日あり、11月には濁度20を下回る日が無いなど、濁水の発生、長期化が大きな課題となっています。

熊野川を通じて流れ込む濁水は、熊野川流域における漁業への影響はもとより、熊野灘沖合においても、濁水に含まれる砂泥による藻場の埋塞や、磯焼けの原因となり、漁獲量が減少するなどの深刻な影響があります。

また、世界で唯一「川の参詣道」として世界遺産に登録されている当河川には、歴史や生活文化に触れながら熊野川を体感する三反帆や、リニューアルオープンした飛雪の滝キャンプ場などがありますが、利用者の方が濁水により汚れた熊野川に落胆するとともに、SNSなどにより悪評が広がることで、観光産業にも影響が出るのが懸念されます。

さらに、紀宝町では熊野川の表流水を取水し、上水道に利用していますが、濁水を浄水処理することは、水道施設への過剰な負担を強いることになり、安全・安心で安定した水道水を供給するうえでも大きな課題となっております。

三重県におかれましては、平成30年度から藻場造成に着手いただけると聞いており、大変期待をしておりますが、こうした状況を踏まえ、熊野川の濁水軽減対策を検討、実施していただき、あわせて関係機関へのなお一層の働きかけを行っていただきますよう、よろしく願いいたします。

(知事)

平成30年7月5日に開催された「紀伊半島知事会議」においても、「熊野川

の総合的な治水対策協議会」でとりまとめた濁水対策の確実な実施と効果の検証について、三重県、奈良県、和歌山県の共同提言として合意したところです。

今後も濁水対策の確実な実施と効果の検証が必要なことから、国によるマネジメントの強化を強く要望していきます。

また、濁水対策については「熊野川の総合的な治水対策協議会」において、関係機関が連携して取組を進めています。本県においても、協議会での合意に基づき堆積土砂撤去、砂防事業及び治山事業を実施しています。なお、平成 29 年度より熊野川本川において、交付金事業による堆積土砂撤去に着手するとともに、平成 30 年度は熊野川の流域において、新たに 2 箇所、砂防事業に着手します。

今後も協議会で合意した本県の役割をしっかりと果たすことを前提として、各事業の実施に引き続き取り組んでいきます。

なお、平成 30 年は風屋（かぜや）ダム表面取水設備改造Ⅱ期工事が行われた影響により、濁度が増加したとの報告を協議会において国より受けています。本日実際に川の様子を拝見したところ、濁っているように私も感じました。引き続き、協議会において関係機関とともに濁度軽減効果を注視するとともに、藻場の造成についても平成 30 年度からしっかり着手していきたいと思っております。